

○第 17 回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会 議事概要

開催日時：令和 2 年 2 月 3 日（月）13 時～15 時 40 分

開催場所：大阪合同庁舎第 1 号館 第 1 別館 2 階大会議室

出席委員：5 名

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 決定事項2. 審議<ol style="list-style-type: none">①規約変更について②室生ダム定期報告書(案)について③一庫ダム定期報告書(案)について④紀の川大堰定期報告書(案)について3. その他 |
|--|

1. 決定事項

- ・「近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会規約」の変更は了承され、当日付けで当該規約は改正された。
- ・「室生ダム定期報告書(案)」、「一庫ダム定期報告書(案)」、「紀の川大堰定期報告書(案)」は、フォローアップ委員会における意見を踏まえた修正を行い、委員長に最終確認することです承された。

2. 審議の概要

①規約変更について

事務局より「近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会規約新旧対照表及び規約(案)」及び「川上ダムモニタリング部会(仮称)の設立について」について説明がなされた後、説明資料に対しての質疑応答が行われた。特に意見は出されず、提案の通り了承され、当日付けで当該規約は改正された。

②室生ダム定期報告書(案)について

事務局より「室生ダム定期報告書(案)」について説明がなされた後、説明資料に対して質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・水質保全ダムは、栄養塩を沈降させて除去するものであるにも関わらず、本編 P5-297 の図 5.6.4-15 では、水質保全ダムにおける全リンの放流負荷量が流入負荷量よりも多くなっている。

→水質保全ダムの流入負荷量と放流負荷量の算定方法を確認し、修正を行う。(事務局 水

資源機構)

・水質保全ダムでは夏季に底層が貧酸素化しており、栄養塩が溶出していると考えられ、今後地球温暖化で貯水池の水温が上がると溶出速度が増加することも懸念される。次回定期報告までに、栄養塩の撤去時期等水質保全ダムの運用の見直し、または底層の貧酸素化改善のための施設の改良等を検討した方がよい。

→水質保全ダムの運用の見直し、または施設の改良を検討するとともに、それらを検討するために水質保全ダム上流におけるモニタリング調査を行う。(事務局 水資源機構)

・土砂還元については、下流河川土砂収支や土砂還元による河川環境改善効果などを地元を示すなど、再開に向けた調整を具体的に進めてほしい。

→土砂還元の再開を目指して、関係機関との調整を進める。(事務局 水資源機構)

③一庫ダム定期報告書(案)について

事務局より「一庫ダム定期報告書(案)」について説明がなされた後、説明資料に対して質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

・洪水調節計画の見直しにより、洪水調節時の放流量を150m³/sから200 m³/sに変更しているが、洪水調節計画見直しの際の検討内容が不明なため、検討過程及びバックデータを定期報告書に載せて欲しい。

→了解しました。(事務局 水資源機構)

・事前放流のルール化について、今回の定期報告の対象期間外ではあるが、概要版で記載されている内容を定期報告書に記載できないか。また、次回定期報告において、事前放流の実施による効果等を委員会で議論する際に、どのような情報を基にその効果を評価するかも想定しておいて欲しい。

→記載方法等について検討する。(事務局 水資源機構)

・概要版 P. 77 の D0 縦断鉛直測定結果を見ると、ダムサイトからの距離が800~1,000m間に構造物があり、D0改善効果が遮断されているように見える。他ダムで構造物で仕切られていて、深層部分の酸素供給がそこに行かない事例があったため、状況を確認されたい。

→建設時の仮締切が残っている可能性があるため、確認する。(事務局 水資源機構)

・概要版 P. 93 にコクチバスが確認されたとあるが、どこで確認されたのか。また、コクチバスは流水性と言われているため、今後の動向に注視されたい。

→コクチバスは、ダム湖内及び流入河川で確認されており、下流河川では確認されていない。
次回の河川水辺の国勢調査等のモニタリングを継続し、生息状況について注視していく。

(事務局 水資源機構)

・ダム下流河川で実施している土砂還元について、有機物を含んだ細粒分の土砂を流すと問題となることもあるため、酸素を消費する物質の有無など、置き土状態と土砂還元後の河川状況を把握しておく必要がある。

→今後、還元土砂における成分分析を実施する。(事務局 水資源機構)

・概要版 P. 115 のフラッシュ放流前後の写真が分かりづらいため、他に良い写真がないか確認し、あれば差し替えた方が良いと思う。

→他の写真がないか確認し、交換する。以後、撮影時に留意する。(事務局 水資源機構)

・概要版 P. 118 の外来魚の堆肥化の取り組みは、将来的にビジネスになり得るのか。

→現在は直営で実施しており、今年度のイベント（フィッシングショー大阪）でも配布する予定である。試験的に野菜に施肥をしたところ、味が良くなるなど有効性を確認している。外来魚は定置網で採取しているが、外来魚の捕獲量が少ないことが、有効活用の課題となっている。(事務局 水資源機構)

・これまでの生物調査の記録として、標本を保管するべきである。標本がないと、分類が変わったときに役に立たない。

→河川水辺の国勢調査の場合、業務完了後、翌年のスクリーニング委員会までは標本を管理しており、要請があればスクリーニング委員会に標本を提出しているが、スクリーニングが終わった段階で標本を破棄している可能性がある。なお、重要種等の標本で、専門家より助言があれば、保管する方針としている。(事務局 水資源機構)

④紀の川大堰定期報告書（案）について

事務局より「紀の川大堰定期報告書（案）」について説明がなされた後、説明資料に対して質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

・紀の川大堰の下流側は汽水環境になるが、どこまでが汽水環境でどうなっているか教えて頂きたい。

→概要版 P. 63 に、紀の川大堰下流の D0 の上層と下層の経年変化を示している。この地点より下流の調査地点では上層のみ測定している。大堰下流の汽水域の塩分濃度については前回の定期報告書から、本編 P. 5 - 110、111 に建設前と建設後を比較して記載しているが、

その後の調査は実施していない。(事務局 近畿地整)

・紀の川大堰の下流については、汽水環境であり水生生物にとって非常に重要な環境であるため、今後は表層だけではなく垂直分布を考慮して底層の調査・分析もすることが望ましい。例えば電気伝導度のデータがあるだけで堰下流側の成層環境が分かる。定期水質調査に合わせて実施するなどの工夫を考えてもらいたい。近畿地方ダム FU 委員会の対象の堰で汽水域にある堰はここだけであり、汽水環境の評価は重要である。管理者として汽水環境特有の環境のデータを蓄積することが望ましい。

→調査手法について適宜ご相談しながら今後検討する。(事務局 近畿地整)

・近年アユの遡上量が急激に増加しているが原因などは分かっているのか。

→アユの生息には様々な要因が関連するため、明確な原因は分かっていないが、産卵期の大規模な出水が近年は少なかったことや漁協が実施している人工産卵事業などが複合的に作用してアユの遡上量が増加していると考えられる。(事務局 近畿地整)

・本編の 6 - 178 にアユの仔魚の降下量があるが、こちらでは近年アユの仔魚の降下量は減少しており、出水の影響では説明できない。長年にわたり漁協が人工河川で行っている産卵事業の成果が出ているかもしれない。出水で河床が動くこととアユの産卵床として良好な環境が形成されるため、アユの産卵直前に出水があると仔魚の数が増え、産卵後に出水があると減少するという調査結果もある。アユは海水温が高いと遡上量が減り、海水温が低いと増加するというデータもあり海域の環境とも関係する。長期的にデータを取って様々な観点で分析することが望ましい。

→現状では明確な原因の究明はできていない。今後のアユの遡上量・降下量の調査と併せて、出水など他のイベントの条件などを重ね合わせて検討する。(事務局 近畿地整)

3. その他【共通】

・次回の委員会においては、天ヶ瀬ダム・高山ダムの定期報告書(案)の審議及び川上ダムモニタリング部会の報告を行う予定。

以 上